

あなたもふかふか布団に

しませんか



市では、寝具の衛生管理が困難な高齢者の方等を対象に、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス事業を行います。なお、市内の指定業者が回収及び納品します。

■対象者

寝具の衛生管理ができない方で、下記のいずれかに該当する方

○65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯

○老衰、身体の障がいまたは疾病等の理由により寝たきりの状態の方

■利用料金

種類	料金
寝具2点（掛布団・敷布団）	600円
寝具3点（掛布団・敷布団・毛布）	650円
寝具4点（マットレス・ベッドパット・掛布団・毛布）	800円
代替寝具利用	400円

※申込時に支払いをお願いします。

■受付期間

5月7日（月）～18日（金）

※申請書は、うきは市ホームページからダウンロードすることができます。 ※申請には印鑑が必要です。

■注意事項

・シルク、ムートン素材のものは利用できません。

・利用者本人の寝具のみが対象となります。

・布団のセット内容やサイズによっては、料金が追加で発生する場合があります。

■申込先

・保健課介護・高齢者支援係

（うきは市役所西別館）
・浮羽市民課

●問合せ

保健課介護・高齢者支援係
（うきは市役所西別館）
TEL 7554960

後期高齢者医療制度

健康診査



後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付しています。

■受診対象者

後期高齢者医療保険の被保険者ただし、健康診査の目的から、生活習慣病の治療を受けている方などは対象者となりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

■受診票の送付時期

⑦ 平成30年4月末現在で被保険者の方

・ 4月下旬～5月初旬

④ 平成30年5月以降に75歳になる方

・ 75歳になる誕生月の10日

頃（誕生日前の受診はできません）

■受診時の自己負担金

500円（一律）

■受診の方法

① かかりつけ医または前回に健康診査を受けた医療機関へ、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。

② 健康診査を受診する。
（どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください）
受診の際は、必ず「被保険者証」、「受診票」、「自己負担金500円」を持参する。

※集団健診で受診できますので、保健課食育・健康対策係へお問い合わせください。

●問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044

福岡市博多区千代四丁目1番27号

（福岡県自治会館5階）

TEL 092-651-3111

FAX 092-651-3901

ホームページ

(<http://www.fukuoka-kouki.jp/>)